

令和 2 年 3 月 25 日

保護者の皆様

三木市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策に係る春休み期間中の留意点について

日ごろから、本市教育の推進にご理解、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、現在、新型コロナウイルスに対する感染予防に努めているところですが、感染者数は一時的な増減こそあれ、当面、増加傾向が続くと予想され、依然として警戒を緩めることはできないとされています。

つきましては、春休みを迎えるに当たって、ご家庭において気を付けていただきたいことを下記のとおりまとめましたので、これまでと同様に感染の拡大予防に努めていただきますよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 春休み中の過ごし方について
免疫力を高めるため、十分な睡眠、バランスのとれた食事を心がけて、規則正しい生活を送らせてください。
- 2 感染予防について
当面の間、これまでと同様、以下の点に気を付けて健康管理をお願いします。
 - (1) 咳エチケットや帰宅時、食事前などにこまめに石けんで手を洗うなどの基本的な感染症対策を徹底する。
 - (2) 集団感染の共通点は、特に、「換気が悪い」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」であるため、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避ける。
- 3 発熱などの風邪の症状が見られる場合について
 - (1) 発熱など、風邪の症状が見られるときは外出を控える。
 - (2) 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合などの症状がある場合は、新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口等に電話連絡の上、指示に従ってください。
- 4 運動機会の確保について
 - (1) 運動不足やストレスを軽減するため、日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）を、家庭の判断において、人が密集する場所や遊具の接触を避け、公園等で行うことを推奨します。
 - (2) 校庭開放について
春休み期間のみ、子どもたちのストレスケア及び健康維持のため、以下の点に留意の上、校庭を開放しています。
 - ・ 校庭開放日、3月〇日、〇日、〇日、4月〇日、〇日の〇時～〇時
 - ・ 対象者は、本校の児童のみです。
 - ・ 発熱がなくても、風邪の諸症状がある人、体調の悪い人は、利用しないでください。
 - ・ 行き帰り、校庭開放中の怪我や事故等については、学校は責任を負いません。
 - ・ 利用については、保護者の判断とします。
 - ・ 運動場を使用するときは、人が密集しないことや遊具の接触を避けるなど感染防止に気を付けるよう指導ください。
 - ・ 屋内施設は開放しません。また、雨天時の開放はありません。
- 5 その他
新型コロナウイルスに関する対策については、日々状況が変化しているため、本内容が変更となることもありますので、緊急メールシステムやホームページでの今後の連絡にご注意ください。